

## 総 括 調 査 票

事案名	(49) 建設機械整備事業			調査対象 予算額	平成 26 年度 : 268,382 百万円の内数 平成 25 年度 : 251,488 百万円の内数		
所管	国土交通省	組織	国土交通本省	会計	一般会計	調査区分	本省調査
						取りまとめ財務局	—

### ①調査事業の概要

1. 建設機械整備事業は、国民の暮らしを支えるための道路整備を適切に実施するため、建設機械（特殊な維持管理用機械、災害対策用機械及び除雪用機械）の全国的な整備を実施するもの。

#### 建設機械の種類について

- **維持管理用機械**：国民の暮らしに密着した道路を常時良好な状態に保つため、日常の維持管理を効率的に実施する機械（パトロールカー、橋梁点検車、路面清掃車等）
- **災害対策用機械**：人命・財産を守るため、迅速な災害復旧に寄与する機械（照明車、対策本部車等）
- **除雪用機械**：雪寒地域の人々の暮らしを支える道路交通網を確保するため、除雪を効率的に実施する機械（除雪トラック、凍結防止剤散布車等）

2. 平成 23 年度の予算執行調査の指摘を踏まえ、建設機械の保有台数の適正化を図るとともに、有効活用及び民間委託等について取組みを行うこととしていたが、その後の状況を確認し、更なる建設機械の整備の効率化が図れないかを検討する。（本調査は、平成 23 年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。）

（参考） 前回の調査結果及び反映状況

#### 調査結果の概要

日常の運用だけでなく災害などの緊急時運用もあることから、国で建設機械を保有する必要性は認められるところ。一方、コスト縮減の観点から、以下の取組が求められる。

##### 1. 機械の保有台数の適正化について

引き続き、維持管理基準の見直しを踏まえ広域的な運用に努めるとともに、台数の適正化によるコスト縮減に努めるべき。

##### 2. 機械の有効活用方策について

橋梁点検未実施の地方公共団体に対する技術支援を行う際には、事務の遂行に支障のない範囲内で、橋梁点検車の貸出しを併せて検討すべき。

##### 3. 民間委託等によるコスト縮減について

民間保有機械の活用を大都市の道路清掃作業において試行しており、その状況も踏まえて、他の地域への拡大を検討すべき。

#### 反映の内容等

##### 1. 機械の保有台数の適正化について

平成 22 年度に設けた直轄国道の維持管理基準を踏まえ、複数事務所による広域運用を行い、維持管理用機械の保有台数を削減する取組みを始めたところである。今後、広域運用における実態を把握し、広域運用エリアの拡大に向けた検討を行い、保有台数の縮減に努める。

##### 2. 機械の有効活用方策について

地方公共団体に対して、国土交通省による橋梁点検の技術支援にあわせて、国土交通省保有の橋梁点検車を使用した橋梁点検のメリットや貸出可能時期を紹介し、事務の遂行に支障のない範囲内で、機械を有効活用していく。

##### 3. 民間委託等によるコスト縮減について

平成 23 年度から実施している民間保有機械活用の試行によるコスト縮減効果や課題の把握を引き続き行う。試行による結果、コスト縮減が見込まれ、将来的にも継続して民間保有機械が活用できることが認められれば、他地域においても道路清掃作業における民間保有機械の活用を行う。

# 総 括 調 査 票

事業名 (49) 建設機械整備事業

## ②調査の視点

- 維持管理用機械等について保有台数の適正化へ向けた取組みが進んでいるか。
- 建設機械の非稼働時期における有効活用が進んでいるか。
- 民間業者が保有する建設機械の活用が進んでいるか。

### 【調査対象】

- ・全国 10 地方整備局等  
(8 地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局)

## ③調査結果及びその分析

### 1. 維持管理用機械等の保有台数の適正化

維持管理用機械の保有台数は【表 1】のとおり、直近 3 ヶ年度で比較すると 54 台 (4.0%) の縮減が図られている。

整備局等間で比較すると、地域により実情が異なるものの、多いところでは 17 台 (16.3%) を削減している一方で、10 台 (6.0%) 増加しているところが見受けられた。

保有台数の適正化へ向けた取組状況を確認したところ、都道府県内及びその範囲を超えた事務所間での運用がなされているなど広域運用が進められており、今後についても「事務所間の使用時期の調整を図り拡充することを検討している。」とのことであった。

また、複数機能を備えた複合機械の導入状況については、【表 2】のとおり、維持管理用機械及び除雪用機械において導入が進められている。なお、建設機械の平成 26 年度の更新予定台数は 358 台 (うち維持管理用機械 137 台、除雪用機械 218 台) であり、維持管理用機械 4 台、除雪用機械 22 台で複合機が導入予定となっている。

### 2. 地方公共団体への建設機械の貸付状況

地方公共団体に対する貸出可能時期の紹介を実施しているか確認したところ、10 整備局等のうち 9 整備局等で実施していた。

一方で、平成 25 年度における地方公共団体への建設機械の貸付状況は、【表 3】のとおり、貸付を実施しているのは 10 整備局等のうち 2 整備局等のみであり、貸付台数も 8 台に留まっていた。

### 3. 民間業者保有機械の活用状況

民間業者保有機械の活用については、【表 4】のとおりであり、活用台数は増加しているものの、実施しているのは、前回調査と同様に 10 整備局等のうち 2 整備局等に留まっていた。

なお、前回調査後に試行を行った民間業者保有機械の活用によるコスト削減効果について確認したところ、具体的なコスト削減額の把握はなされていなかった。

## ④今後の改善点・検討の方向性

- 維持管理用機械については、事務所間の使用時期を調整し広域運用を拡大するなど、効率的な運用に努め、保有台数の縮減を図るべきである。

また、建設機械の更新時期において、複合化が可能なものについては、複合機械を導入することで保有台数を縮減すべきである。

- 建設機械の非稼働時期については、地方公共団体へ貸出可能時期を紹介するなど、有効活用に向けて、引き続き取組みを行うべきである。

- 民間業者保有機械の活用については、活用による具体的なコストの縮減効果の検証を行うとともに、他の地域にも拡大するなど、更なる活用を図るべきである。

【表 1】維持管理用機械等の保有台数

建設機械名	23年度	24年度	25年度	増減台数(増減率) (23→25)	
				台数	(%)
維持管理用機械	1,365	1,344	1,311	▲ 54	(▲4.0%)
災害対策用機械	153	153	153	0	(0.0%)
除雪用機械	2,713	2,732	2,757	44	(1.6%)
合 計	4,231	4,229	4,221	▲ 10	(▲0.2%)

【表 2】複合機械の導入状況

機械名	台数			建設機械【別】	複合機能
	平成23年度	平成25年度	増減台数		
維持管理用機械	38台	41台	3台	散水車(除雪ブラウ取付) 福祉車(除雪ブラウ取付)	散水機能 情報表示機能 ブラウの除雪機能 ブラウの除雪機能
除雪用機械	198台	221台	23台	除雪トラック(散布装置付) ロータリ除雪車(清掃装置付替)	除雪機能 薬剤散布機能 排雪機能 路面清掃機能

【表 3】地方公共団体への建設機械の貸付状況

建設機械名	平成22年度		平成25年度	
	貸付台数	貸付日数	貸付台数	貸付日数
橋梁点検車	1台	7日	1台	1日
トンネル清掃車	3台	28日	6台	25日
側溝清掃車	1台	1日	0台	0日
排水管清掃車	2台	5日	0台	0日
ロータリ除雪車	1台	16日	1台	16日
合 計	8台	57日	8台	42日

【表 4】民間業者保有機械の活用状況

建設機械名	平成23年度		平成25年度	
	活用台数	活用日数	活用台数	活用日数
路面清掃車	8	117	10	184
散水車	7	96	11	165
側溝清掃車	19	185	24	247
排水管清掃車	14	204	16	247
合 計	48	602	61	843